

第 45 回 淀川環境委員会 議事要旨

1. 日時：令和 5 年 3 月 23 日 14:00～17:00
2. 場所：オンラインによるウェブ会議
3. 参加者：
委員；中川委員（会長）、綾委員、上原委員、小川委員、角野委員、河合委員、竹林委員、竹門委員、服部委員、平井委員、松井委員、光田委員、山西委員、波多野委員、
（欠席：田中委員、和田委員）
事務局；淀川河川事務所：幅岸 副所長、林 総括地域防災調整官、河川環境課 松本課長
河川財団：寺井、中西、神崎

4. 議事内容

（1）令和 4 年度淀川環境委員会 各部会からの報告

1) 水域環境部会

（報告事項）

以下の検討状況 等を報告。

①汽水域ワーキング・グループ

- ・淀川の干潟再生の方針として、干潟を人工的につくるという発想ではなく、土砂と水流によって干潟が川の営力でつくられていくような仕掛けをつくることを検討している。
- ・淀川の干潟候補地の選定は、現状の干潟ポテンシャルをマッピングした後に行う。そのため現状の干潟を類型化し、その特徴を「干潟環境台帳」にまとめたい。
- ・淀川河口域の河岸に土砂を置いた西島の土砂動態モニタリング実施結果では、土砂は上流側に移動して堆積した。生物生息モニタリング実施結果では、砂地に生息する生物が豊富になった。有用魚種や、比較的希少性の高い魚類、底生動物も見られた。
- ・淀川大堰魚道のアユの遡上数の年変動は、不規則に起こるのではなくて、ピークを迎えた後に急減するような変動が 6 年ぐらいの周期で起こると見てとれる。その要因はさまざまな仮説があるが、一般的に適用できるモデルはまだない。今後、淀川において、どのような要因でアユの遡上数が変動するか見ていく必要がある。

②ワンド・たまり保全・再生ワーキング・グループ

- ・流水区間と湛水区間、移行区間、それぞれワンドの位置による流程条件の違いを踏まえ管理方法、箇所ごとの設計を検討している。令和 4 年度は湛水区間に位置する三島江、点野、城北の 3 つのワンドを設計検討。
- ・三島江は二つのワンドが現存、その内堆積が進行した一ワンドの構造改善を検討。増水時、泥の掃流を期待し、二つのワンドの本流側をつなげることとした。また、ワンド本流側と水域を常時つなげず、現状と同じ比高で切り欠きを設ける計画とした。
- ・また三島江のもう一方のワンド下流側を棚田状にし、降雨時魚類の繁殖行動を促す場所として OP+3.1m の比高の場所を設ける計画とした。
- ・城北の 34 号北、35 号北ワンドの間に新しく整備するワンドは、浅場がイタセンパラ

にとって重要な役割を果たす為、維持も考慮し、植生遷移の進行、有機物の堆積・劣化を抑制する構造とした。

- ・点野ワンドは、ワンド本流側の開口部を上流側と下流側に設け、水流を期待する構造とした。ワンド上流側には増水時に水陸移行帯となる斜面、浅場を設ける計画とした。今後、効果検証、モニタリングが必要。

(意見・コメント)

①汽水域ワーキング・グループ

- ・干潟環境台帳は、河川管理、環境整備に活かしてほしい。

②ワンド・たまり保全・再生ワーキング・グループ

- ・城北ワンドの植物の過繁茂を人為除去するのは困難、ローテーションで浅場をつくるやり方がよい、城北で新しく整備するワンドはそのための一つのトライアル。
- ・城北ワンドの水質は、経年的には多少変化、pHは上昇傾向。富栄養化の進行兆候と考えられる。要因はワンドの植生遷移、底泥堆積と思慮。イタセンパラ個体数もここ2年の間、右肩下がりになっている。新設されたワンドは、この状態に対し一矢報いる結果を期待している。
- ・イタセンパラ減少の要因として、外来魚による食害がある、現在、城北ワンドで外来魚の駆除を行っており、その数は以前のように多くない。
- ・二枚貝減少要因の一つに、ヌートリアによる食害があり、環境省により令和4年度、ヌートリアの駆除を行っている。
- ・淀川の中下流のワンド、いわゆる湛水域になっているところのワンド群は全国に知られた淀川の象徴的な水環境であり、庭窪や城北で総合的な環境改善を引き続き検討いただきたい。例えば、湛水域でも本川の流量が増大するとワンド群の上下流で水位差が生じるので、洪水による攪乱は期待できないにしても環境劣化を少しでも緩和するためにそれを生かす構造検討をし、湛水域を見捨てることのないようにしていただきたい。また、城北ワンド群の水際で長年続いている数か所の不法耕作地の是正も必要である。
- ・時間の経過で、有機物の堆積・劣化は懸念、人為的な改善は必要。自然の営力を生かした環境改善は、流水域の区間がターゲット。
- ・過去、庭窪ワンド上流側を埋めた際、代替えワンドの造成について意見を出していた。

2) 陸域環境部会

(報告事項)

①鵜殿ヨシ原切下げ対策ワーキング・グループ

- ・鵜殿ではヨシ群落を保全・再生するために導水路をつくって水分条件をよくするということと、切下げで湿地環境を再生するという事でヨシ群落の保全を図ってきた。

それらの効果が出てヨシ群落は回復していたが、2022年度にヨシ群落が減少した。

- ・中間切り下げということで、一部切下げ工事が進んでいるが、これは外来種のセイタカアワダチソウ対策がメインで、ヨシ群落の復活を主目的としていない。今後、どこをどう切下げていくか課題。
- ・切下げ地Jは、ヨシ群落が順調に回復していると言える。
- ・切下げ地K1は、ヨシ群落が周辺に少しで、ほとんどが他の群落。これはK2も共通、ここは前年にヨシが倒伏、ヨシ焼きの結果、ここは裸地になった。令和4年度にタデ類が出てきており、今後ヨシ群落回復を期待したい
- ・切下げ地L、切下げ地Mでもヨシ群落が順調に回復し、切下げ効果があらわれていることが検証できた。
- ・冠水日数に関しては、令和4年度は少なかったが、これが特にどういう影響を与えたかということは、単年度だけでは評価できない。

②淀川左岸線(2期) 事業ワーキング・グループ

- ・淀川左岸線に近い河岸部において、令和元年度にキャンセル掘削を実施した。第2工区のヨシ群落は順調に回復。第1工区のヨシ群落もある程度まとまった面積で回復している。

(意見・コメント)

①鵜殿ヨシ原切下げ対策ワーキング・グループ

- ・鵜殿全体の植生は、5月時点ではヨシ群落が広がっているが、秋になると違う群落に置き換わる。いままで導水路に水を流すことでヨシ群落が維持されていたところに乾燥が進んだことが原因と思われる。過去ツル植物の繁茂でヨシ群落が衰退したが、令和4年度もカナムグラというツル植物が広がっているということと、外来種は令和4年度はオオブタクサの分布拡大が確認された。乾燥化と外来植生の繁茂・分布拡大がヨシ群落衰退の要因と思慮。
- ・中間切下げ地は貴重種の生育地でもあるので、ヨシ群落の再生とともに、以降の課題として指摘しておきたい。
- ・鵜殿ヨシ原における現在の問題点は大きく分けて二つある。一つの問題は、数年前までの鵜殿全面が冠水したことによって、上流側から有機物を含んだリッチな泥分が堆積した。それによって勢いを得たのがオオブタクサという高さ3、4mになる一年草で、オオブタクサがヨシ焼きによって空き地となったところに素早く成長して、最終的にはヨシ、オギの高さを超えてしまう。しかも双子葉植物であるから、その下草については光合成ができないまでに繁茂する。切下げ高さを1m程度とすると、現在よりももっと広範囲に単年度で切下げることができるので、土壌が大幅に改善され、有機物を含んだ泥分が除去されるということになるので、オオブタクサがこれほど繁茂するような状況は減ってくると思う。もう一つは、鵜殿は筆葉のヨシを保全するということがあるが、ボランティアの方がツル草をていねいに除去してくださって、そこではヨシが立派に育っている。ただ、大変細いヨシが増えている。そういうことで、

ある程度、ヨシを間引くという方法が必要ではないかと思う。

- ・オオブタクサ対策については別のところで対策の前例があるので、そういうところを学びながら実施するということと、それから、導水路の運用については、課題として指摘しておきたい。

②淀川左岸線(2期) 事業ワーキング・グループ

- ・第1工区のキャンセル掘削箇所は、法尻側で裸地の部分が目立つ。法尻側の条件、理由について今後、見守っていく必要があると思う。

3) 河川環境利用部会

(報告事項)

以下の検討状況を報告。

①淀川外来種影響・対策検討ワーキング・グループ

- ・戦略的な方法として、対策に目標レベルを設定している。目標レベルは「根絶」「繁殖抑制」「早期発見・除去」というカテゴリーでランク付けをしている。ボタンウキクサは非常に駆除量が多かったが、一定の圧力で減らした後、低密度管理に移行している。アゾラ・クリスタータも非常に問題になっていたが、現在は一定のレベルで「横ばい」で継続している。ナガエツルノゲイトウは、近年、増加傾向にあり、今後、注視する必要がある。ミズヒマワリも順応的な管理がうまくいっており、駆除によって一定に抑えられ、「横ばい」である。オオバナミズキンバイは近年、急増している。コウガイセキショウモは早期に現状把握が必要ということが報告されていた。コウガイセキショウモは、生態系に被害を及ぼすということで環境省が重点対策外来種に指定している。
- ・桂川における外来水草はナガエツルノゲイトウとオオバナミズキンバイの2種が確認されている。駆除量は、夏に約400kg、秋と冬に約4000kgであった。
- ・外来魚の対策は、イタセンパラが野生復帰している城北ワンドを重点的に行っている。平成22年から3年ほどは高い除去圧のもとで駆除を行って、その後は一定の駆除努力量で継続している。
- ・コクチバス、チャンネルキャットフィッシュの2種類は、淀川全域に広がっている。

②淀川利活用について

- ・地域と連携事例として、点野野草地区の事例があり、自治会等の地域の団体の方たちと協力してチガヤの植栽などを行っている。
- ・また、鳥飼ワンドで河川レンジャー、国際学生ボランティア協会による、ナガエツルノゲイトウなどの外来種駆除といった取り組みを行っている。

(意見・コメント)

①淀川外来種影響・対策検討ワーキング・グループ

- ・今後、ナガエツルノゲイトウの駆除方針としては、生物多様性が高い場所などを優先的に駆除していくことになるのではないかと考えている。
- ・オオバナミズキンバイは、なるべく早く発見して早期駆除するという対応が必要かと思う。
- ・キタカミナリハムシという虫が葉っぱを食害している事例がある。キタカミナリハムシは在来種で、在来のものが外来水草を食べるので、うまくいけばキタカミナリハムシが繁殖抑制に貢献していく可能性があるという意見もある。
- ・コウガイセキショウモは、特に本流域の浅場で分布拡大している。湛水域の本流域では、水辺の浅いところでイシガイが再生産しているが、コウガイセキショウモが密生し、面的に広がることによってイシガイ類が生息できなくなる。
- ・環境省によるヌートリアの捕獲が令和4年12月にトラップを仕掛けて11個体捕獲されたが、以降も貝食の被害が続いており、ヌートリアはあまり減っていない印象がある。イシガイ類を産卵母貝として利用するタナゴ類やカワヒガイの保全はなかなか厳しいと感じる。特に、冬季を中心に貝食の被害が多く見られ、貝内で仔魚が越冬するイタセンパラにとっては大きな脅威となる。したがって、ヌートリアの影響を過小評価するべきではないと考える。また、淀川に生息するイシガイ類の多くは希少種に指定されており、その種の保全も懸念される。
- ・外来魚の対策結果の注目すべき点として、強い駆除圧で、一気に駆除した後、順応的な管理により、大きな負担なしに低密度で管理することが可能だというよい事例になっていると思う。
- ・外来魚の個体数は、城北36号、37号ワンドでは少ないが、31号、32号、33号ワンドでは多い。外来種が生息しにくいワンドをつくるというのが一番肝要なことだと思う。ある程度は人の管理は必要であるが、河川事務所のほうで新しいワンドをつくっていただいたこともあるので、両者が相互に関係しながら保全するのがよいと思う。

②淀川利活用について

- ・河川レンジャー、国際学生ボランティア協会が、外来種を駆除するという取り組みを行っており、このような取り組みが広がっていくことを期待している。
- ・淀川最大の十三干潟はアクセス性が良く、シジミやゴカイ採り、観察会など利用者が集中するため、オーバーユースとなって生物多様性が劣化している。そのため、干潟利用者の分散を促すという観点からも近傍に新たな干潟が形成されるような検討をしてほしい。

4) 桂川検討部会

(報告事項)

以下の検討状況等を報告。

①桂川における河川環境の考え方について

- ・令和4年度は、平成14年3月の「自然豊かな淀川をめざして」の河川環境の回復・保全理念である「人と自然豊かな淀川との共生した社会」を念頭に、過去から現在まで

の物理環境と生物環境から桂川の特徴やこれまでの桂川検討部会における意見を踏まえて、“桂川の河川環境に対する考え方”のたたき台を示した。もう一つは、今後の河川整備工事を進めるにあたって、持続的管理を念頭にした環境対策の検討手順を示した。

- ・桂川の河川環境の特徴を、上流、中流、下流の3区間に分けて取りまとめた。上流域は「扇状地に囲まれ、河川の勾配は下流に比べて急である。また、自然堤防と旧河道が連続的に発達する」という流域、中流域は「自然堤防と旧河道が連続的に発達する。また、平野全体に自然堤防が顕著に見られる」という流域、下流域は「自然堤防が堤防沿いに形成する。河川勾配が緩く、氾濫平野の特徴をもつ」という流域とした。
- ・その特徴の整理にあたって、一つ目は「健全な流況、位況、土砂移動を含めた河川の基礎情報として整理」、二つ目は「水の流れが創り出す地形・水環境の多様性における特徴」、三つ目は「冠水域及び攪乱域の特徴」、四つ目は「水域から陸域への水辺環境の連続性に関する特徴」、五つ目は「縦断的な生物の移動経路に関する特徴」で、この五つに着目した。
- ・桂川の下流域は、かつて巨椋池の一部であり、古層粘土（水垂粘土）を活かした河床のアンジュレーションにより巨椋池由来の氾濫原に見られた植物や貝類の保全、再生が期待される。中流域では、1号井堰の撤去に伴い砂州が形成されつつあり、堰設置以前の環境が再生されつつあるが、一方ではヨドゼゼラが生息するワンドやたまりの保全を行う必要がある。また、上流域は、4号井堰、6号井堰の撤去に伴い、広大でゆるやかな礫河原の発達がみられ、イカルチドリなどの生息場の拡大が期待される。このように、桂川は、河床勾配や河道の湾曲等に応じて多様な環境が存在し、川本来のダイナミズムの活用が重要であることから、今後実施予定の河川整備の工夫によって、多様な環境の保全、再生に留意することとする。これらを踏まえ、桂川においては、『川本来のダイナミズムの活用を図るとともに多様な生態系を保全・再生し、人と自然豊かな桂川との共生した社会をめざす』の考えのもとに河川整備を行うということである。

②桂川における魚ののぼりやすい川づくりワーキング・グループ

- ・令和3年度、令和4年度で遡上個体の確認数が増えた。これは、令和2年度に1号井堰を撤去した影響が出ている可能性もあるが、魚道そのものの改良の影響もあるだろうと考えている。
- ・魚ののぼりやすいということで、魚道にこだわらずに堰を通過している個体の遡上数を見ると、久我井堰も5号井堰もかなり遡上しているので、そういう意味では堰全体としてはもう少し高い評価をしてもよいのではないかと考えている。

(意見・コメント)

①桂川における河川環境の考え方について

- ・下流区間、中流区間、上流区間の各区間それぞれに対して、生態系の保全・再生の基

本方針の五つの項目が記載されている。これは、河道掘削することが多いので、それにつながるような書き方になっているが、そこにこだわり過ぎる必要もないので、ここは書き方としてはもう少し修正が必要であるが、着目しているポイントはこのようなところになる。また、評価項目や各検討手順についても改善していきたい。

②桂川における魚ののぼりやすい川づくりワーキング・グループ

- ・久我井堰の場合は、遡上後斜路を流下する個体もある可能性を思慮。5号井堰同様。計数はジャンプした数のカウントではなく、堰の上流側に上りきった後、カウントしたものと確認している。
- ・漁業協同組合の組合員、釣り人から得た情報であるが、夏場、5号井堰よりも下流にアユの個体数が多かった。9月になっても大量にとどまっていた。アユは上流で生息していたかという点、おりてきた可能性が高い、というのが現場の人たちの意見。そういう点では単に遡上を確認しただけではなく、上流の生息を確認する意味で生息数も見ないと正しい評価にはならない。
- ・「引き続きアユを中心に魚道を含めた堰全体の評価基準を検討」することについて、アユ中心が良いが、他の魚種の遡上も考慮した堰全体の評価を検討し進めていただきたい。評価として、底生魚等を調べていく必要がある。
- ・コクチバスは桂川で確認されたが、通常の調査ではあまり出てこない。桂川のDNA分析では、コクチバスが上流にあがっていないとわかっている。今後、魚類を調べる際、コクチバスは確認してほしい。
- ・コクチバスは桂川に限らず、木津川、宇治川、淀川において、できるだけ生息状況の把握、モニタリングをしっかりとってほしい。

(2) 令和4年度淀川河川事務所管内工事実施指導状況の報告

(報告事項)

- ・令和4年度に淀川環境委員会で扱われた案件は、13件（A評価1件、B評価10件、C評価2件、D評価0件）であった。

以上